

Ⅱ 地域活力創造戦略

山口県の将来を見据えて地域が維持・発展できる、互いの絆を大切にし、支え合う底力のある地域づくりが必要であるとの認識の下、中山間地域をはじめとする県内各地域の活性化、そして、その推進力となる多様な県民活動を促進することなどにより、活力ある地域づくりを進める。

<突破プロジェクト>

- 6 暮らしやすいまちづくり推進プロジェクト
- 7 地域の元気創出応援プロジェクト
- 8 ふるさとの自然環境保全プロジェクト

突破プロジェクト6

暮らしやすいまちづくり推進プロジェクト

人口減少、少子高齢化が進行する中、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、コンパクトなまちづくりや生活交通の維持・活性化、公共交通機関のバリアフリー化を推進するとともに、地域や産業の活力を創出する上で重要な基盤である道路網や空港・新幹線など高速交通ネットワークの整備を推進する。

1 現状と課題

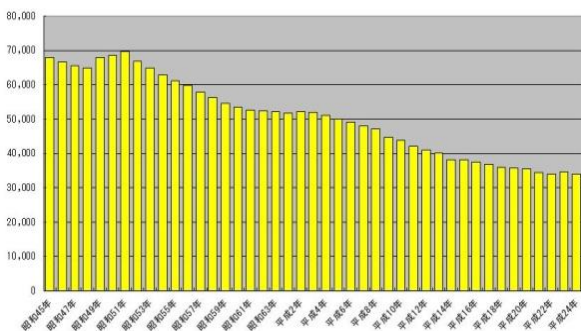
〔市街地の状況〕

- 県内の市街地は、人口や世帯数の増加等に伴い、住宅・商業業務機能が郊外に立地し拡大してきたが、近年の人口減少や車社会への移行により、中心市街地の空洞化や人口密度の低下が進行
- 地域の活力の低下や住民の生活を支える医療・福祉・公共交通などのサービスの提供が近い将来困難となることが懸念される中、駅などの交通拠点の近くに人や都市機能を集積し、にぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めることが必要

〔生活交通〕

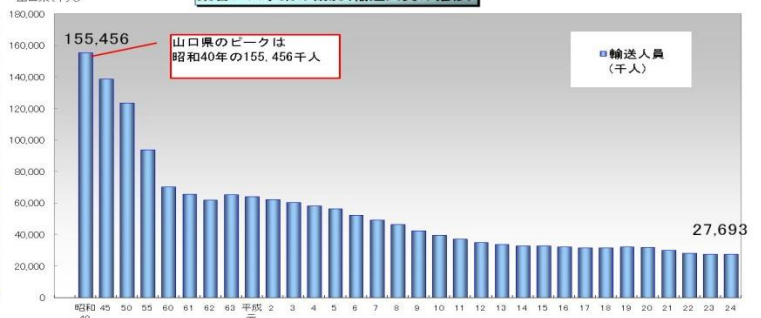
- 県内の路線バスや鉄道・離島航路などの生活交通は、年々利用者が減り続け、一部の地域では運行を続けることが困難
- 乗合バスの輸送人員は、自家用車の普及や過疎化の進行等により、昭和40年度をピークにほぼ一貫して減少（ピーク時の約1/5）

県内の旅客輸送人員（鉄道）



山口県(千人)

乗合バス事業の概況(輸送人員の推移)



- 生活交通は、利用者の減少等により料金収入が減少し、その結果コスト縮減のための減便等を余儀なくされ、利用者の減少に拍車がかかるという悪循環
- 生活交通の活性化や利便性向上により、地域の実情や住民のニーズに対応させることが重要

〔道路網の状況〕

- 自動車交通への依存度が高い本県において、道路は極めて重要な役割を担っていることから、これまでも計画的な整備を推進

- しかし、国道 188 号や国道 191 号などにおいて、大雨や越波による影響により、毎年のように通行止めが発生するなど、自然災害に対して弱点を抱えている箇所が存在
- また、都市部の幹線道路では、慢性的な渋滞の発生など、多くの課題が存在
- 代替性・多重性の確保された幹線道路網や、利便性・安全性の高い生活道路網を整備することが必要

〔高速交通ネットワーク〕

- 県内には、新幹線の停車駅が 5 駅あり、空港は平成 24 年 12 月の岩国錦帯橋空港の開港により、山口宇部空港と岩国錦帯橋空港の県内 2 空港体制が実現
- 新幹線や空港は、地域や産業の活力を創造する上での重要な基盤であり、県民の利便性の向上や首都圏等からの誘客の促進による地域や産業の活性化に向けて、その利用を促進し、交流人口の更なる拡大を図ることが必要
- 山口宇部空港については、県民の多様な旅行ニーズに応えるとともに、国際的な相互交流を促進するため、将来の国際定期便の誘致が課題

2 今後の展開

必要なサービスが享受できるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、生活交通の維持・活性化、地域や暮らしを支える道路網の整備、県内 2 空港や新幹線の利用促進を図る。

3 重点施策

21	快適で住みやすいまちづくりの推進
22	地域や暮らしを支える道路網の整備
23	交流を促進する高速交通ネットワークの整備

4 活力指標

コンパクトなまちづくりに資する計画策定市町数
デマンド型乗合タクシー等導入数（累計）
ノンステップバスの導入率
計画期間内に整備を完了する国道・県道の延長
主要渋滞箇所数
山口宇部空港の利用客数（年間）
岩国錦帯橋空港の利用客数（年間）

5 関連する県の計画

都市計画区域マスタープラン

重点施策 21

快適で住みやすいまちづくりの推進

チャレンジポイント

人口減少、少子高齢化が進行する中、将来を見据えて地域が維持・発展できるよう、コンパクトなまちづくりの推進や生活交通の維持・活性化の取組など、必要なサービスが享受できる快適で住みやすいまちづくりを進める。

施策の方向

コンパクトなまちづくりの推進

住宅や福祉・商業施設等を「都市」や「地域」の拠点に集約するとともに、拠点間の連携を強化し、利便性が高く誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりの実現を目指した取組を推進

- 「コンパクトなまちづくりモデル事業」の推進
 - 厚狭駅、岩田駅、柳井駅周辺の遊休地等を活用して、子育て世代や高齢者が共に安全で安心して暮らせる先進的なモデルコミュニティづくりを進める取組を推進
- 中心市街地活性化の促進
 - 中心市街地において、商業の活性化や街なか居住の取組を促進（下関市、山口市、周南市、岩国市等）
- 主要な駅の拠点性や交通結節点機能の強化
 - 下関駅、新山口駅、徳山駅、岩国駅において、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場等の整備を促進

生活交通の維持・活性化

- 買い物や通院・通学など地域住民の日常生活に必要なバス路線・鉄道の確保・充実
- 離島における地域住民の生活に不可欠な離島航路の維持安定対策の推進
- 市町におけるまちづくりと連携した地域公共交通網形成計画の策定促進
- 地域の実情に応じたバス路線の見直しやデマンド型タクシー等の新たな交通システムの導入促進
- 交通事業者等と連携した生活交通の利用促進

公共交通機関のバリアフリー化の推進

- ノンステップバス導入など障害者や高齢者等の利便性の向上

年次スケジュール

取 組	H26	H27	H28	H29
コンパクトなまちづくりの推進	各事業に対するフォローアップ、県内普及啓発			
生活交通の維持・活性化	生活バス路線、離島航路の維持費対策の推進と利用促進 まちづくりと連携した地域公共交通網形成計画の策定促進			
公共交通機関のバリアフリー化の推進	ノンステップバス導入経費の助成			

重点施策 22

地域やぐらしを支える道路網の整備

チャレンジポイント

地域間の交流・連携を強化し各地域の活性化を図るため、また、生活の利便性・安全性の向上を図るため、道路網の整備を促進する。

施策の方向

高規格幹線道路の建設促進

- 山陰道（長門・俵山道路）の整備促進
- 山陰道（未着手区間）の新規事業着手

地域高規格道路や港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設促進

- 下関北バイパス、小野田湾岸線、山口宇部道路（小郡ジャンクション）、小郡萩道路（絵堂萩道路）の整備促進
- 未着手区間の新規事業着手

日常のくらしを支える生活道路の整備

- 県民の日常的な移動の利便性・安全性の向上に資する国道や県道などの生活道路の建設促進

年次スケジュール

取 組	H26	H27	H28	H29
高規格幹線道路の建設促進				
	山陰道の建設促進			
地域高規格道路や港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設促進				
	地域高規格道路等の建設促進			
日常のくらしを支える生活道路の整備				
	県内各地の生活道路の整備			

重点施策 23

交流を促進する高速交通ネットワークの整備

チャレンジポイント

山口宇部空港・岩国錦帯橋空港や新幹線について、県民の利便性の向上を図り、ビジネス、観光両面での利用を促進するため、高速交通ネットワークの整備を進める。

施策の方向

空港の利便性向上

- 増便や航空ダイヤの改善など利便性向上に向けた地元や関係団体と一体となった取組の推進
- バス等の二次交通事業者と連携した空港への交通アクセスの改善、地元や関係団体と連携した岩国錦帯橋空港駐車場の利用環境の整備

空港の利用促進

- 地元や関係団体との連携による企業訪問等を通じたPR活動や、近隣空港と連携した広域観光ルートの形成による首都圏等からの誘客の促進
- 地元や関係団体との連携によるイベントの開催など地域における交流拠点としてのにぎわいのある空港づくりの促進

山口宇部空港における国際定期便の実現

- 国際定期便の実現に向けた連続チャーター便の誘致促進

新幹線の利便性向上と利用促進

- 県内駅への停車本数の増加やダイヤ改善など利便性向上に向けた市町や関係団体と一体となった取組の推進
- 新岩国駅におけるエレベーター等の整備によるバリアフリー化の推進
- デスティネーションキャンペーン等を活用した利用促進

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
空港の利便性の向上・利用促進	利便性向上や利用促進に向けた取組			
山口宇部空港における国際定期便の実現	国際連続チャーター便の誘致促進			
新幹線の利便性向上と利用促進	利便性向上や利用促進に向けた取組			
	エレベーター等のバリアフリー化の推進			

突破プロジェクト7

地域の元気創出応援プロジェクト

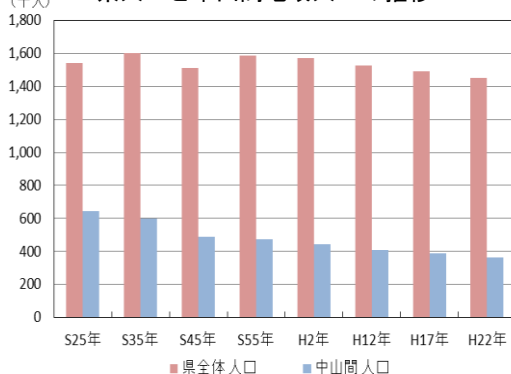
人口減少・高齢化が急速に進行している中山間地域の元気を創出していくため、基礎生活圏の形成による集落機能の維持・活性化や、地域資源を活用したビジネスづくり等を促進するとともに、県民活動の活発化等による地域の絆づくりや、市町・各種団体と連携したU J I ターンを推進する。

1 現状と課題

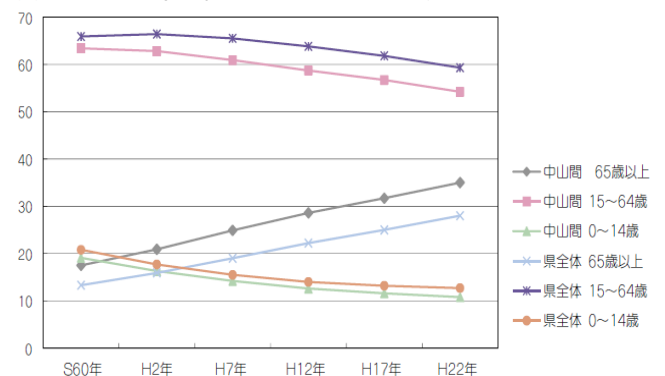
〔中山間地域の人口の状況〕

- 県土の約7割を占める中山間地域では都市部に比べ、人口減少、少子高齢化が急速に進行
- 昭和25年と平成22年の状況を比較すると、県全体の人口5.8%の減少に対し、中山間地域では43.3%と大きく減少
- 65歳以上の高齢者の割合も、中山間地域では、昭和60年の17.5%から平成22年の35.0%へと倍増しており、県全体と比べて早いペースで高齢化が進行

県人口と中山間地域人口の推移



年齢別人口構成比の推移
(県全体と中山間地域の比較)



〔生活環境の状況〕

- 人口減少に伴い、学校や医療施設が減少するとともに、日常生活に不可欠な路線バスの減少や生活店舗の閉鎖等が進行し、地域によっては通院や買い物などに支障

〔都市と農山漁村との交流〕

- 都市住民等を中心に、農山漁村の自然や文化などに触れ、地域住民との交流を楽しむ余暇活動への関心が高まっており、この10年間で農山漁村交流体験人口は約190万人増加
- 農山漁村での体験活動を伴う修学旅行などの「体験型教育旅行」は、平成25年度には約3,900人を受け入れるなど、着実に増加

農山漁村交流体験人口の推移

区分	平成15年	平成20年	平成25年
農山漁村交流人口	180万人	222万人	367万人

資料) 県総合企画部調べ

体験型教育旅行の受入人数の推移

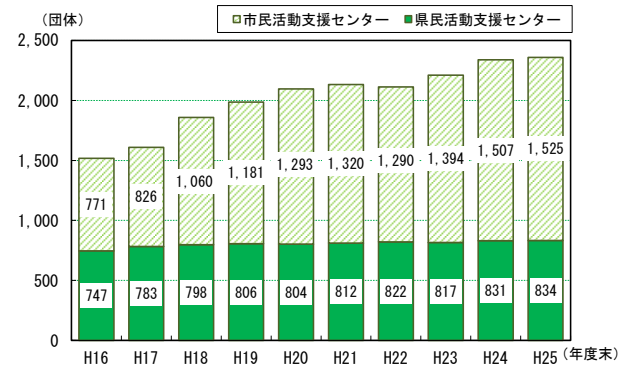
区分	平成21年	平成23年	平成25年
体験型教育旅行受入人数	8校 613人	28校 3,900人	30校 3,852人

資料) 県総合企画部調べ

〔県民活動の状況〕

- 県民の自主的・主体的な社会参加により、地域の様々な課題を解決するNPO活動やボランティア活動などの県民活動は、活力ある地域社会を実現していく上で重要
- 現在、県内では、2千を超える県民活動団体が幅広い分野で活動を展開しており、地域づくりの主要な担い手として活躍

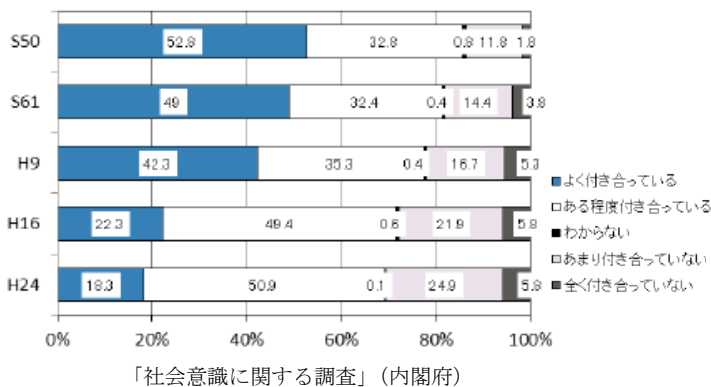
〔県・市町の活動支援センターの登録団体数の推移〕



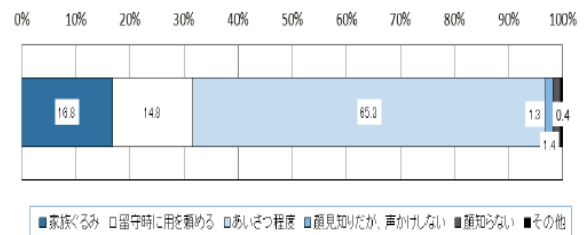
〔地域の見守り・支え合い〕

- 近年、地域社会におけるつながりの希薄化が進行しており、国の「社会意識に関する世論調査」結果では、全国的に近所づきあいの程度が低下
- 県社会福祉協議会の調査では、本県における近所づきあいは、「あいさつ程度」が6割を超える状況

〔近所づきあいの程度の変遷（全国）〕



〔近所づきあいの程度(山口県)〕



「H21 生涯現役社会づくり県民意識調査」(県社会福祉協議会)

〔地域が抱える課題の深刻化〕

- 高齢化の進行や地域のとがりの希薄化、さらには災害発生時における要援護者支援のあり方など、地域が抱える課題は一層深刻化
- 地域社会の絆を基調としながら、住民一人ひとりのみならず、様々な主体が協働し、お互いに見守り、支え合い、助け合いながら、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けた取組が必要

2 今後の展開

複数集落で形成する基礎生活圏において、生活に必要なサービス等の拠点化とネットワーク化を図る「やまぐち元気生活圏」構想を推進し、中山間地域の日常生活支援や担い手確保、ビジネスづくり等により、持続可能な活力ある地域づくりを進める。

また、地域づくりの推進力となる県民活動や見守り・支え合いの体制づくり、U J I ターンの推進を図る。

3 重点施策

24	中山間地域「やまぐち元気生活圏」構想の推進
25	中山間地域でのビジネスづくりの推進
26	地域の絆づくりの推進
27	住んでみいね！ぶちええやまぐち U J I ターンの推進

4 活力指標

体験型教育旅行受入地域数	
農山漁村交流体験人口（年間）	
農林漁家民宿数	
「地域の夢プラン」作成数	
地域おこし協力隊員数	
大学生等の中山間地域への支援活動参加者数（年間）	
県民活動団体数	
重層的な見守り体制を整備した市町数	
農林漁業新規就業者（年間）	（再掲）
U J I ターン就職決定者数	

5 関連する県の計画

山口県中山間地域づくりビジョン
山口県県民活動促進基本計画
第三次山口県地域福祉支援計画
やまぐち雇用・人財育成計画

重点施策 24

中山間地域「やまぐち元気生活圏」構想の推進

チャレンジポイント

中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落を中心とする複数集落による「基礎生活圏」を形成し、日常生活支援機能等の拠点化とネットワーク化を図るとともに、近隣を中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」構想を推進する。

施策の方向

「やまぐち元気生活圏」構想の具体化と、構想推進に向けた取組への支援

- 構想推進に向けた県と市町との連携・協働体制の強化
- 具体的な生活圏域の設定等、構想の具体化に向けた市町の取組への支援
- 地域の将来推計人口等、構想推進に資する各種情報の提供や啓発の実施
- 構想を踏まえた市町や地域の中山間地域づくりの取組に対する重点的な支援

基礎生活圏を支える地域コミュニティ組織による地域運営、地域経営の取組の促進

- 基礎生活圏において、その地域運営や地域経営を担う、新たな地域コミュニティ組織づくりの加速化
- 地域コミュニティ組織が作成する地域の将来計画「地域の夢プラン」への構想の反映と、市町や地域による夢プランの作成・改定に向けた取組の加速化
- 地域コミュニティ組織が実施する生活支援サービスやコミュニティ・ビジネス、地域資源を活かした産業の振興や都市圏からの移住・定住に向けた取組等の促進

年次スケジュール

取 組	H26	H27	H28	H29
構想の具体化、構想推進に向けた取組への支援	構想の検討	市町との連携・協働体制の強化、具体化に向けた取組支援等		
地域コミュニティ組織による地域運営、地域経営の取組の促進	新たな地域コミュニティ組織づくり、地域の夢プランづくりの加速化 地域コミュニティ組織による取組の促進			

重点施策 25

中山間地域でのビジネスづくりの推進

チャレンジポイント

中山間地域の「資源」や「特性」などを活かし、「やまぐちスロー・ツーリズム」の観光・交流産業への発展や、6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化を推進するとともに、地域におけるコミュニティ・ビジネスの創出、地域が求める事業者の誘致等を進める。

施策の方向

都市農山漁村交流の更なる拡大に向けた総合的な施策展開

- 観光分野とも連携した「やまぐちスロー・ツーリズム」推進体制の強化
- 各種広報媒体を活用した効果的でタイムリーな情報発信
- 滞在型交流を促進するための農林漁家民宿等の開業促進

体験型教育旅行の受入拡大に向けた取組の強化

- 「体験型教育旅行アクションプラン」の策定
- 観光施策や世界スカウトジャンボリー等と連携した県外誘客対策の強化
- 県内小中学校等の宿泊体験活動における民泊の拡大に向けた取組の強化
- 受入地域協議会の設置促進と各協議会の連携強化

未利用資源を活用した新たな交流ビジネスづくりの推進

- 地域の未利用資源を活用した新たなツーリズムのモデル構築
- 中山間地域でのビジネスモデルの普及促進

全国に誇れる6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化(再掲)

- 全国に先駆けた相談から新商品開発、販路開拓までの総合的な支援
- 「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」や融資の活用促進
- 県内外への出展・販路開拓への支援
- 未利用資源(竹、ジビエ等)の活用促進

地域コミュニティ組織等によるコミュニティ・ビジネスの促進

- 地域コミュニティ組織等による地域の実情に即した生活支援サービス事業の取組促進
- 地域の特性や地域資源を活かした多様なビジネスの創出と事業展開の促進

地域が求める事業者誘致の促進

- 情報通信基盤を活かしたICT関連事業者の誘致
- 地域の課題解決に必要な業種、サービスなどの公募誘致

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
都市農山漁村交流の更なる拡大に向けた総合的な施策展開	各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 農林漁家民宿等開業講座の開催			
体験型教育旅行の受入拡大に向けた取組の強化	●体験型教育旅行アクションプランの策定	体験型教育旅行PRツール制作・勧誘活動の実施		
未利用資源を活用した新たな交流ビジネスづくりの推進	未利用資源活用型モニターツアーの募集・実施・商品化の支援			
全国に誇れる6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化	県産農林水産物を活用した新商品開発、販路開拓の支援 ●やまぐち6次産業化・農商工連携推進協議会の設置			
地域コミュニティ組織等によるコミュニティ・ビジネスの促進	生活支援サービス事業の促進、多様な事業展開			
地域が求める事業者誘致の促進	誘致方針の決定、誘致活動の推進			

重点施策 26

地域の絆づくりの推進

チャレンジポイント

「やまぐち元気生活圏」構想に基づき、基礎生活圏を支える中核的組織として、新たな地域コミュニティ組織づくりを加速化するとともに、地域住民が主体となって地域の課題を解決していく県民活動を促進する。

施策の方向

新たな地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン」作成の促進

- 旧小学校区等の広域的な範囲で集落を支え合う、新たな地域コミュニティ組織づくりの加速化
- 住民が自主的・主体的に地域の将来像や具体的な目標、行動計画を定める「地域の夢プラン」作成の促進

地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組の促進

- 地域づくりリーダーの育成やスキルアップ等に向けた研修の充実
- 地域おこし協力隊の導入促進等による新たな地域づくりの担い手の確保
- 地域の将来推計人口等を活用した住民への意識啓発の実施

多様な外部人材を活用した地域づくりの促進

- 県内大学生等による地域課題の解決支援活動の促進
- 全国的な知見を有する県外大学との連携による先導的地域づくりの実施
- 企業の社会貢献活動を活用した地域づくり支援の促進
- 「県庁中山間応援隊」による地域支援活動の実施

地域づくりの推進力となる県民活動の活発化

- 中核的人材の育成や認定NPO法人の取得促進等による県民活動団体の基盤強化
- 地域の課題解決に向けた県民活動団体と多様な主体との協働の推進
- やまぐち県民活動支援センターの機能強化や（公財）山口きらめき財団との連携による活動支援の充実
- 全ての年代における県民活動への参加促進に向けた普及啓発や参加機会の拡充
- 高齢者等の社会貢献活動を支援するための仕組みづくり

身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備

- 民間事業者や医療・福祉専門職等と連携した見守りネットワークの構築
- 地域福祉活動を担う人材の育成

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン」作成の促進	「新たな地域コミュニティ組織」づくり、「地域の夢プラン」作成の促進			
地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組の促進	地域づくりリーダー研修会等			
	地域おこし協力隊の導入促進			
多様な外部人材を活用した地域づくりの促進	●県庁中山間応援隊の創設・活動実施			
	企業・大学生等による中山間地域の課題等の解決支援			
地域づくりの推進力となる県民活動の活発化	中核的人材の育成、協働の推進、認定NPO法人の取得促進			
	社会貢献活動の支援			
身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備	見守りネットワークの構築、地域福祉活動を担う人材の育成			

重点施策 27

住んでみいね！ぶちええやまぐち UJIターンの推進

チャレンジポイント

人口減少の抑制や地域経済の維持・活性化を図るため、市町、企業、NPO、同窓会組織等と連携し、本県出身の大学生等をはじめ、幅広い世代を対象としたUJIターンを推進する。

施策の方向

UJIターンによる第1～3次産業への就職、起業、生活全般への一元的な支援

- やまぐち定住支援センターや東京・大阪において、企業就職、起業、就農などのあらゆる就職・就業に対する相談、情報提供等を一元的に実施
- 市町や庁内関係部局と連携した、きめ細かな支援体制の構築
- 県内外でのUJIターン就職説明会等の拡充
- 移住イベントやホームページ等における情報発信の推進

県外に進学した大学生等を中心としたUターン就職対策の強化

- 大学進学者やその保護者等に対する就職関連情報発信の充実
- 県外の大学等を通じた大学生等に対する県内企業の情報提供の充実
- 大学生等を対象としたUターン就職説明会やガイダンスの拡充

市町と連携したUJIターンの促進

- 市町が進めるUJIターン促進事業への支援

企業、NPO、山口県応援隊東京本部等同窓会・県人会組織との連携による取組の推進

- 企業、NPOと連携して、民間の発想とネットワークを活かした情報発信、マッチング、受け入れ支援等の実施
- 山口県応援隊東京本部等同窓会・県人会組織と連携した情報提供と潜在的UJIターン希望者の発掘

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
UJIターンによる就職、起業、生活全般への一元的な支援		一元的な支援体制の構築・展開		
		東京・名古屋・大阪での移住フェアの開催、相談対応、市町の取組支援		
県外に進学した大学生等を中心としたUターン就職対策の強化		情報提供の充実		
	Uターン就職説明会等の開催	Uターン就職説明会等の拡充		
市町と連携したUJIターンの促進		市町が進めるUJIターン促進事業への支援		
企業、NPO、同窓会・県人会組織との連携による取組の推進	●山口県応援隊東京本部の設立	民間ネットワークを活かした情報提供、希望者の発掘、山口県の魅力発信		

突破プロジェクト8

ふるさとの自然環境保全プロジェクト

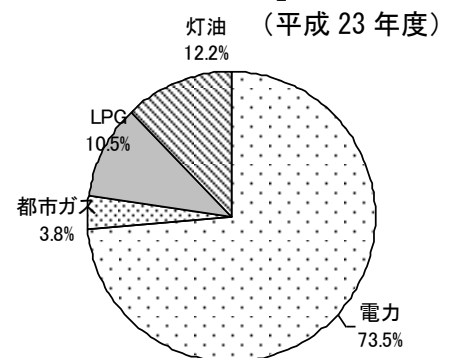
ふるさとの豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、再生可能エネルギーの導入促進や地球温暖化対策を推進するとともに、循環型社会の形成や多様な生物との共生、大気・水質等の保全を進める。

1 現状と課題

〔地球温暖化問題〕

- 本県の二酸化炭素排出量については、平成19年度以降すべての部門で減少しているが、民生家庭部門では他部門より減少率が伸び悩み
- 民生家庭部門については、省エネ・節電等の県民運動の取組や省エネ機器の普及、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進等により、二酸化炭素排出量の減少が進んでいるが、単身世帯・核家族世帯の増加や家庭用機器の大型化・多様化等によるエネルギー使用量の増加に伴い、削減幅が小さくなっており、この部門での削減対策の推進が必要
- 平成23年度の民生家庭部門における排出量の内訳をみると、電力が73.5%を占めていることから、省エネ・節電の取組は温室効果ガスの削減に必須
- 発電時に二酸化炭素をほとんど発生しない太陽光等の再生可能エネルギーの導入などの地球温暖化対策が重要

【民生家庭部門のCO₂排出構成】

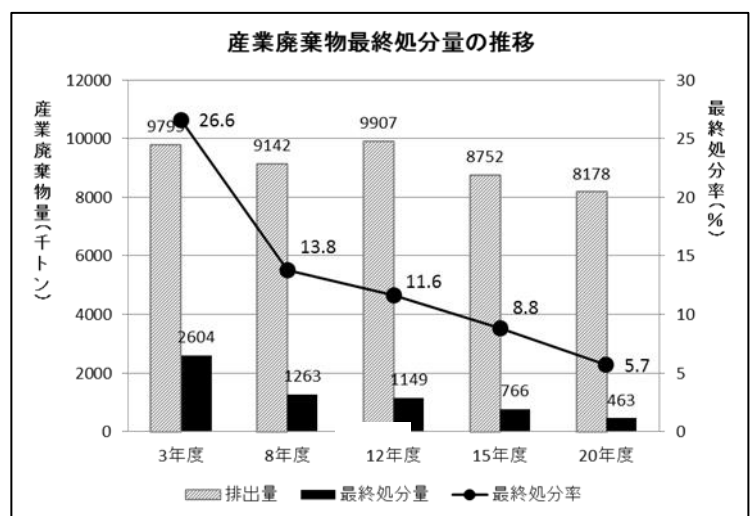


〔循環型社会の形成〕

- 本県の主要な産業である基礎素材型産業や環境・エネルギー関連産業が有する技術・設備・人材等の企業ポテンシャルを活用し、これまで進めてきた汚泥や廃プラスチック類のセメント原燃料化等の先進的な取組を、今後一層促進するとともに、新たな技術開発や設備の導入に対する支援等により、資源循環型産業の育成・強化を図ることが必要

- 産業廃棄物は、経済動向の影響等

により排出量が大きく変化する一方で、最終処分量は、産業廃棄物税の導入等により、減少傾向にあるが、今後更なる削減に向けた取組が必要



〔生物多様性の保全〕

- 豊かな自然に恵まれている本県でも、開発や森林の管理不足、外来種の侵入等、人間が関わる活動や地球温暖化等により、生態系への影響や野生動植物の減少等が懸念されており、多様な生態系を保全・再生していくことが必要
- 一方で、イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による生態系への影響や農林水産業被害が深刻化しており、これらの野生鳥獣の被害防止対策が必要
- 生物多様性を保全し、豊かな自然を将来の世代に引き継ぐため、多くの県民が、自然や生きものとのふれあいを通じて生物多様性の現状や大切さを実感し、主体的に行動していくことが重要
- 動物の飼養について、飼養放棄や虐待、近隣への迷惑行為など、様々な問題が依然として発生しており、動物の愛護と適正な管理が重要

2 今後の展開

県民・事業者等と連携し、再生可能エネルギーの導入促進や省エネ・節電等の取組による地球温暖化対策、廃棄物の3Rの推進等による循環型社会の形成、生物多様性の保全による自然との共生、大気・水環境等の保全を推進する。

3 重点施策

28	再生可能エネルギーの導入促進・地球温暖化対策の推進
29	循環型社会の形成
30	さまざまな生物との共生
31	いのちを支える空気と水等の保全

4 活力指標

再生可能エネルギーの発電出力（年間）	
E V急速充電器の設置数（累計）	
森林バイオマス利用量（年間）	（再掲）
多量排出事業者の産業廃棄物の最終処分量（年間）	
生物多様性の認知度	
豊かな流域づくり取組箇所数	
犬・猫の引取り数（年間）	
環境基準の達成率（大気：二酸化硫黄、二酸化窒素 水質：生物化学的酸素要求量(河川)）	

5 関連する県の計画

山口県環境基本計画
山口県地球温暖化対策実行計画
山口県再生可能エネルギー推進指針
山口県循環型社会形成推進基本計画
山口県動物愛護管理推進計画

重点施策 28

再生可能エネルギーの導入促進・地球温暖化対策の推進

チャレンジポイント

地球温暖化対策やエネルギーの安定供給を図るため、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、CO₂削減県民運動などの取組を推進する。

施策の方向

再生可能エネルギーの導入とエネルギーの有効活用の促進

- 様々な再生可能エネルギーの導入促進
 - ・エネルギーの地産地消や災害対策等の観点からの太陽光発電等の普及拡大
 - ・森林バイオマスエネルギーの活用促進（低コスト収集運搬システムの確立、森林バイオマス発電の利用拡大等）
 - ・小水力発電施設の普及促進（工業用水道施設や農業水利施設での導入促進、開発技術支援）
 - ・県産再生可能エネルギー関連製品の利活用の促進（県内関連産業の振興）
- 地域単位でエネルギーを有効活用するスマートコミュニティの構築の促進
- 水素利活用による地域づくりの促進（再掲）

省エネ・節電や次世代自動車の普及促進等による地球温暖化対策の推進

- 家庭や事業所における省エネルギー・節電などのCO₂排出削減県民運動の推進
- 電気自動車（EV）利活用に向けた充電インフラの整備促進
- EV、燃料電池車等次世代自動車の普及促進

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
再生可能エネルギーの導入とエネルギーの有効活用の促進	防災拠点施設等への再エネの導入促進			防災拠点施設等への再エネ普及促進
	県産再エネ製品の導入促進、普及啓発			
	森林バイオマス発電等に利用する間伐材の低コスト収集運搬システムの構築、支援、森林バイオマス発電の利用拡大			
	小水力発電の普及促進 相原(H26稼働)、宇部丸山(H28稼働予定)の各発電所建設 小水力発電開発技術支援の実施 農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進			
	スマートコミュニティの構築の促進			
	省エネ・節電や次世代自動車の普及促進等による地球温暖化対策の推進	CO ₂ 排出削減県民運動の推進		
EV充電インフラ導入の整備促進				
EV充電インフラ率先整備				
EV、燃料電池車等次世代自動車の普及促進				

重点施策 29

循環型社会の形成

チャレンジポイント

事業活動や日常生活の中で、資源やエネルギーの循環・効率化、廃棄物の発生の抑制・適正処理を進め、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指す。

施策の方向

廃棄物等の3Rの推進

- 容器包装廃棄物や食品ロスの削減に向けた3R県民運動の展開
- 事業者の3R（リデュース、リユース、リサイクル）関連の取組支援
 - ・3Rで著しい成果を上げている事業所をエコ・ファクトリーとして認定
 - ・県内廃棄物等で製造したリサイクル製品の認定・利用拡大の促進
- 県下全域を対象としたごみ焼却灰のセメント原料化リサイクルの推進
- バイオマス発電等未利用の資源・エネルギーの利活用の促進

廃棄物の適正処理の推進

- 不法投棄等の不適正処理防止体制の強化
 - ・パトロールやホットライン等による不法投棄等の早期発見、未然防止対策の推進
- 公共関与による広域最終処分場の整備促進
 - ・現行の処理体制の確保と次期処分場の整備の検討
- 海岸漂着物等の適正処理体制の確保
 - ・「海岸漂着物対策推進協議会」を推進母体として、各主体が連携・協働し、海岸における良好な景観や環境の保全、海岸機能の維持等に向けた取組の展開
- 災害廃棄物の適正処理体制の確保
 - ・市町への助言や関係団体との連携による広域的な協力体制の確保

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
廃棄物等の3Rの推進	3R県民運動の展開、事業者の3R関連の取組支援、ごみ焼却灰のセメント原料化リサイクルの推進、未利用の資源・エネルギーの利活用			
廃棄物の適正処理の推進	不適正処理防止体制の強化、公共関与による広域最終処分場の整備促進、海岸漂着物等や災害廃棄物の適正処理体制の確保			

重点施策 30

さまざまな生物との共生

チャレンジポイント

生物多様性の重要性についての普及啓発など、人との共生を目指した野生生物の保護・管理を推進するとともに、きらら浜自然観察公園等の計画的な整備や豊かな流域づくりなど、豊かな自然資源を活用した取組を進める。また、動物の愛護と適正な管理の促進を図る。

施策の方向

人との共生を目指した野生生物の保護・管理の推進

- 生物多様性に関する効果的な普及啓発の推進
- シカやイノシシなど生息数が著しく増加している野生鳥獣の管理強化
- 特定外来生物の効果的な防除対策の推進
- レッドデータブックの改訂に向けた検討

豊かな自然資源を活用した取組の推進

- 自然公園やきらら浜自然観察公園等の計画的な整備と利用の促進
- 錦川など主要河川での豊かな流域づくりの推進
- ニホンアワサングなど自然資源を活用した地域づくりの推進
- 自然環境の保全・再生活動に関する効果検証等

動物愛護の啓発と適正飼養の促進

- 終生飼養、繁殖制限措置、所有者明示措置など適正飼養の促進
- 犬猫の引取り数等の削減に向けた地域活動の促進
- 災害時における被災動物の救護体制等の整備
- 動物愛護管理に関する活動を中核的に担うリーダーの養成及び活動の促進
- 関係機関・団体等と連携した動物愛護と適正飼養に関する普及啓発の推進

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
人との共生を目指した野生生物の保護・管理の推進	生物多様性の普及啓発、野生鳥獣の管理、特定外来生物の防除 レッドデータブックの改定検討			
豊かな自然資源を活用した取組の推進	自然公園等の利用促進、自然環境の保全・再生活動の推進			
動物愛護の啓発と適正飼養の促進	動物愛護管理の普及啓発、適正飼養促進、 犬猫引取り数等の削減に向けた取組の促進等			

重点施策 31

いのちを支える空気と水等の保全

チャレンジポイント

工場・事業場からの大気、河川、海域等への汚染物質の排出状況について、排出規制や排出低減等の監視・指導を徹底するとともに、本州の西端に位置する本県の地理的特性も踏まえ、PM2.5の濃度等について現在の監視体制を継続し、県民への注意喚起を行う。

施策の方向

工場・事業場対策の推進

- 大気・水質等の排出規制等に関する監視・指導の徹底
 - ・法や条例等に基づく排出規制や排出低減に関する監視や指導の徹底
 - ・排出規制が適用されない事業場に対する排出低減のための適切な処理方法等の指導の実施
- 化学物質の適正管理等に関する監視・指導の徹底
 - ・化学物質を取り扱う事業場における管理状況等を把握し、適正な管理、排出削減対策の指導や環境調査結果等の県民への情報提供を実施

PM2.5による大気汚染対策の推進

- PM2.5に関する県民への迅速かつ適切な注意喚起・情報提供の推進
 - ・毎日の予報や濃度上昇時の注意喚起等の情報について、県ホームページやメールで配信
- 日韓海峡沿岸8県市道や中国山東省との環境技術交流の実施
 - ・日韓海峡沿岸8県市道におけるPM2.5の広域分布調査の実施
 - ・中国山東省との大気汚染をテーマとする環境技術交流の実施

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
工場・事業場対策の推進				
	環境状況・環境負荷量の監視・測定、汚染・汚濁防止対策等			
PM2.5による大気汚染対策の推進				
	監視体制の整備・保守管理、測定データの処理・情報提供			

